

SDGs・ESG時代の 企業の法務戦略・シナリオ分析・情報開示のあり方

～リスクを最小化しオポチュニティを最大化する方法を解説～

【開催要領】 ※講師とご同業の方のご参加はお断りする場合がございます。※最少催行人数に満たない場合、開催中止とさせていただきます。

日時▶ 2018年 7月 17日(火) 13:30~17:00

会場▶ 企業研究会セミナールーム(東京:麹町)

【開催にあたって】

2015年に国連持続可能な開発目標(SDGs)が採択されたところ、SDGsが掲げる目標は企業活動に密接関連する分野を幅広く含んでいます。企業がSDGsに整合した形でESG(環境・社会・ガバナンス)課題の解決に資する製品・サービスを提供することにより、マーケット拡大やプロジェクト受注などのビジネスチャンスにつながる可能性が拡大しており、企業は積極的にオポチュニティを実現していくことが期待されています。一方、企業がその事業活動やサプライチェーンを通じ気候変動・人権などのESG課題を悪化させているとの懸念から、パリ協定やビジネスと人権国連指導原則が採択されています。これらを契機に各国でサプライチェーン規制や非財務情報開示規制も導入されており、企業に適切なESG関連リスクの管理も必要です。さらに、機関投資家によるESG投資が拡大していることをふまえ、企業は上記の取組みを積極的に開示していくことも期待されています。本セミナーでは、SDGsやESGをめぐる規制・実務の最新動向を解説する共に、サステナビリティに関するリスクを最小化しオポチュニティを最大化するための企業の法務戦略・シナリオ分析・情報開示の在り方を具体的に解説します。SDGs時代に広がる新たなビジネス機会とその法的論点についても分析します。

講師 真和総合法律事務所 パートナー弁護士 高橋大祐 氏

企業・金融機関に対し、グローバルコンプライアンス・CSR・危機管理に関する案件に対応するほか、社内規程整備・社内研修などの内部統制システム整備の支援も担当。日弁連の弁護士業務改革委員会CSRと内部統制プロジェクトチーム副座長として、日弁連人権DDガイドラインやCSR条項モデル条項の策定にも関わる。国際法書協会CSR委員会オフィサー、早稲田大学日米研究所招聘研究員、JETROアジア経済研究所ビジネスと人権研究会委員、上智大学法学部非常勤講師なども務める。【関連論文】『ESG関連リスクの管理・開示のあり方』(旬刊商事法務2146・2147号)、『会社法務で求められるサステナビリティ戦略』(会社法務AZZ2017年5月号特集)、『事例からみる人権デューデリジェンスの実践』(ビジネス法務2016年6月号特集)、『グローバル時代のCSR法務戦略』(証券アナリストジャーナル2014年8月号)、『サプライチェーンにおけるCSR法務戦略』(NBL1001・1002・1003号、共著)など多数。

【申込方法】 当会ホームページ(https://www.bri.or.jp)からお申し込み下さい。

企業研究会Q 検索

受講料: 1名(税込・資料代含) ※申込書をFAXでご送信いただく際は、ご使用のFAX機の使用方法(0発信の有無など)をご確認の上、FAX番号をお間違えないようご注意ください。

正会員	34,560円(本体価格32,000円)	一般	37,800円(本体価格35,000円)
-----	----------------------	----	----------------------

181615-0101(※) SDGs・ESG時代の企業の法務戦略・シナリオ分析・情報開示のあり方	
ふりがな 会社名	
住所	
TEL	FAX
ふりがな ご氏名	所 属 役 職
E-mail	

※申込書にご記入頂いた個人情報は、本研究会に関する確認・連絡および当会主催事業のご案内をお送りする際に利用させていただきます。

■申込・参加要領 : 当会ホームページからお申込みください。FAX、または下記担当宛E-mailからもお申込み頂けます。

後日(開催日1週間~10日前までに)受講票・請求書をお送り致します。

※よくあるご質問(FAQ)は当会HPにてご確認いただけます。([TOP]→[公開セミナー]→[よくあるご質問])

※お申し込み後のキャンセルはお受け致しかねますので、ご都合が悪くなった場合、代理出席をお願いします。

■お申込・お問合わせ先: 企業研究会 公開セミナー事業グループ 担当/民秋・川守田 E-mail:tamiaki@bri.or.jp

TEL: 03-5215-3514 FAX: 03-5215-0951 〒102-0083 東京都千代田区麹町5-7-2 麹町M-SQUARE 2F

・プログラム・

1 SDGs時代に企業が直面するESG関連リスクとオポチュニティ

- (1) SDGsの概要と企業への実務影響
- (2) 日本政府のSDGs実施方針の概要と企業への実務影響
- (3) ビジネスと人権に関する国連指導原則の実務影響
- (4) 気候変動に関するパリ協定の実務影響

2 SDGs・ESGをめぐる法規制・実務の最新動向

- (1) サプライチェーン・非財務情報開示規制の動向: EU非財務情報開示指令、英国現代奴隷法、フランス人権DD法、紛争鉱物規制など
- (2) 開示フレームワークの動向: TCFD、GRI、IIRC、SASB、CHRBなど
- (3) 日本国内における動向:

- ・東京五輪調達コード、
- ・金融庁改訂版スチュワードシップコード・ガバナンスコード、
- ・経産省価値協創ガイダンス、
- ・不祥事対応・予防プリンシプル、
- ・ビジネスと人権国別行動計画 など

3 ESGに関するリスク管理・オポチュニティ実現に向けてとるべきステップ

- (1) シナリオ分析をふまえた戦略策定の必要性
- (2) インパクトアセスメント・リスクベースアプローチ採用の必要性
- (3) 外部専門家・ステークホルダーとの対話の必要性
- (4) サプライチェーンへの働きかけの必要性
- (5) 内部統制・ガバナンス体制の整備の必要性

4 ESGと企業価値を結びつける開示のあり方

- (1) リスク管理のプロセスの開示の必要性
- (2) ESG・SDGsと企業価値を結びつける戦略的な開示の有益性
- (3) 重要業績評価指標の特定と開示の有益性
- (4) 日本企業が直面する課題とその克服方法
- (5) 多様な開示媒体の利用の可能性

5 SDGs時代に広がる新たなビジネス機会と法的論点

- (1) SDGs時代の特徴と戦略法務のあり方
- (2) BOP・SDGsビジネスをめぐる法的論点
- (3) 再生可能エネルギービジネスをめぐる法的論点
- (4) 低炭素技術・排出権取引をめぐる法的論点
- (5) 持続可能性に関する表示・マーケティングをめぐる法的論点

※講師とご同業の方のご参加頂けない場合がございます。予めご了承ください。

※最少催行人数に満たない場合、開催中止となる場合がございます。

裏面もご覧下さい! 一枚のパンフレットで
2種類のセミナーをご案内しております。